製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称:硫酸マンガンー水和物会社名:株式会社 ホーグス住所:東京都渋谷区桜丘町22-14

電話番号: 03-3476-6511 **FAX番号**: 03-3476-6522

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 区分外 自然発火性固体 分類対象外 自己発熱性化学品 区分外 水反応可燃性化学品 分類できない

健康に対する有害性 急性毒性(経口) 分類できない

急性毒性(経皮) 分類できない 皮膚腐食性・刺激性 分類できない

生殖細胞変異原性 区分2

環境に対する有害性 水生環境急性有害性 区分外

水生環境慢性有害性 区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語 危険有害性情報 遺伝性疾患のおそれの疑い 注意書き【安全対策】

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保護眼鏡、呼吸用保護具、保護面、保護手袋、保護衣を着用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。

【応急措置】

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

3. 組成、成分情報 化学物質

化学名又は一般名 硫酸マンガン(Ⅱ)一水和物

1に子名又は一般名 硫酸・ 別名

英名Manganese(II) sulfate monohydrate、Manganese(II) sulfate hydrate分子式(分子量)MnSO4・H2O(169)CAS番号10034-96-5

CAS番号 10034-5 官報公示整理番号 (1)-477 (化審法·安衛法)

危険有害成分 安衛法「通知すべき有害物」該当成分

硫酸マンガン(Ⅱ)一水和物

化管法「指定化学物質」該当成分 硫酸マンガン(II)一水和物 4. 応急措置

吸入した場合

皮膚に付着した場合

目に入った場合

飲み込んだ場合

予想される急性症状及び遅発性症状

応急措置をする者の保護

5. 火災時の措置 消火剤

> 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性

特有の消火方法 消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び 緊急時措置

環境に対する注意事項 回収、中和 封じ込め及び浄化の方法・機材

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項

接触回避

保管

技術的対策

保管条件

混触危険物質 容器包装材料

呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやす い姿勢で休息させる。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

直ちに、汚染された衣類をすべて取り除き皮膚を流水で洗浄すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

医師の手当、診断を受けること。 吸入: 咳、息苦しさ、咽頭痛。 眼に付着:発赤、痛み、目のかすみ。

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

この製品自体は燃焼しない。

周辺火災に応じた消火剤を使用すること。

棒状注水

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性又は毒性のフュームやガスを発生するおそれがある。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

風上から作業し、粉塵、蒸気、ガスなどを吸引しない。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

漏洩物を密閉可能な容器に回収し、安全な場所へ移す。

危険でなければ漏れを止める。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

取扱には必ず保護具を着用する。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙。

局所排気・全体換気を行なう。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及

び換気の設備を設ける。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。

容器を密閉して、換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

強酸。

包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

作業環境評価基準(2004)

0.2mg/m3 (Mnとして)

許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

日本産業衛生学会(2005年版)

0.3mg/m3 (Mnとして)

ACGIH (2005年版) TLV-TWA 0.2mg/m3 (Mnとして)(R)

0.1mg/m3(Mnとして)(I)(中枢神経系損傷)

設備対策 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置す

ること。

保護具

呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。 手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 眼の保護具

保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 適切な顔面用の保護具、保護衣を着用すること。

衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など 淡紅色の結晶または帯紅白色の粉末

臭い データなし データなし Нq データなし 融点 沸点 データなし データなし 引火点 データなし 爆発範囲 蒸気圧 データなし 蒸気密度(空気 = 1) データなし 比重(密度) 2.95(比重) 溶解度 393g/L (7K) 水分配係数 データなし 自然発火温度 データなし データなし 分解温度 不燃性 燃焼性(固体、ガス) 粘度 データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

危険有害反応可能性

通常の取り扱い条件においては安定。

850℃以上に加熱すると分解し、腐食性のあるヒュームを生成する。

強酸と反応する。

避けるべき条件 高温、混触危険物質との接触。

混触危険物質 強酸。

危険有害な分解生成物 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄酸化物、マンガン酸化物な

どを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 経口 データなし 経皮 データなし

> 吸入 (蒸気) データなし

(粉じん) データなし

皮膚腐食性 刺激性

データなし データなし 眼に対する重篤な損傷性・刺激性

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性:データなし

皮膚感作性:データなし 生殖細胞変異原性

体細胞を用いる in vivo 変異原性試験であるマウス骨髄細胞を用いた 染色体異常試験で陽性の結果があるが、生殖細胞を用いる in vivo

遺伝毒性試験で陽性の結果がないことから、区分2とした。

遺伝性疾患のおそれの疑い。

発がん性 データなし データなし 生殖毒性 データなし 特定標的臟器・全身毒性

(単回ばく露)

特定標的臟器・全身毒性

(反復ばく露)

ラット及びマウスを用いた13週間混餌経口投与試験において区分2のガイ

ダンス値範囲を超える用量でも重大な毒性が認められなかったとの記述

吸引性呼吸器有害性

から、区分外とした。 データなし

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 水生環境慢性有害性

データなし データなし

13. 廃棄上の注意 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公 共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告 知の上、処理を委託する。

汚染容器及び包装

空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者 に業務を委託すること。

14. 輸送上の注意 国際規制

> 海上規制情報 航空規制情報

特段の規制なし(非危険物) 特段の規制なし(非危険物)

国内規制

陸上規制情報 海上規制情報 航空規制情報

規制なし

特段の規制なし(非危険物) 特段の規制なし(非危険物)

特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように

積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令 労働安全衛生法

名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

(政令番号 第550号)

特定化学物質第2類物質、管理第2類物質 (特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2,5号)

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

第1種指定化学物質

(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

(政令番号 第311号)

16. その他の情報

参考文献

- 1) ICSC (J) (1995)
- 2) DFGOT (vol.12, 1999)
- 3) NTP TR428 (1993)
- 4) 既存化学物質安全性点検データ
- 5) 化学物質の危険・有害性便覧 中央災害防止協会 1992
- 6) GHS分類結果(住化·NITE)
- 7) 日化協「緊急時応急措置指針、容器イエローカード(ラベル方式)」
- 8) 日化協「化学物質法規制検索システム」(CD-ROM) (2005)
- 9) 日本ケミカルデータベース(株)「化学品総合データベース」(2005)

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすも のではありませんので、取扱いには十分注意してください。